

「西京区おさんぽMAP（桂駅周辺エリア）」及び
「西京区おさんぽMAP（洛西エリア）」作成業務委託仕様書

1 業務の名称

「西京区おさんぽMAP（桂駅周辺エリア）」及び「西京区おさんぽMAP（洛西エリア）」作成業務

2 業務の目的

西京区外の方に西京区を広く知っていただき、訪れる方（交流人口）及び移り住んでいただく方（定住人口）を増加させることを目的として、平成29年度、西京区の観光地を中心にPRする冊子「Nishikyo Guide」を作成した。

今年度は、エリア別に飲食店の情報等を掲載した「西京区おさんぽMAP（桂駅周辺エリア）」（以下「桂MAP」という。）及び「西京区おさんぽMAP（洛西エリア）」（以下「洛西MAP」という。）を作成し、前記冊子と併せて利用いただくことで、より一層の周知・広報を行う。

3 委託の期間

契約日の翌日から平成31年3月31日（日）まで

4 委託の内容

(1) 概要

西京区PR冊子「Nishikyo Guide」に掲載している桂駅周辺エリアの情報と洛西エリアの情報を元に、桂MAP及び洛西MAPの作成に必要なレイアウト案の作成、校正、印刷等の作業を委託する。

各MAPの構成については、先行で作成した「おさんぽMAP（松尾エリア）（別添参照、以下「松尾MAP」という。）」を参考に、それぞれのエリア内の飲食店情報を掲載するほか、広告掲載欄に広告等を掲載する。

また、本件MAPの作成業務委託経費については、その全額をMAPの広告掲載料をもって充てることとし、広告の募集、調整等については受託者がその一切を行う。

なお、西京区PR冊子「Nishikyo Guide」のデータ（地図データ除く。）については、西京区役所地域力推進室総務・防災担当（以下「西京区役所」という。）から受託者に提供し、本件MAPを作成する範囲内で活用できることとする。

（委託内容）

- ア 各MAPのレイアウト案の作成、校正対応及び各種調整
- イ 飲食店情報欄の掲載募集に付随する一切の業務（広告掲載料の受取を含む。）
- ウ 広告掲載欄の広告の募集に付随する一切の業務（広告掲載料の受取を含む。）
- エ 印刷及び納品

(2) 各MAPの詳細仕様

ア 発行予定時期

平成30年10月～11月頃

※ 上記の日程での発行が困難な場合は西京区役所及び西京区役所洛西支所地域力推進室総務・防災担当（以下「洛西支所」という。）と協議のうえ、再度、日程調整を行うこととする。

イ 発行部数

各10,000部以上

ウ 形式

A3版両面（A5版仕上りの十字折り）、4色フルカラー、マットコート90

エ 掲載内容

・ 桂MAP

	掲載内容
表面	広報紙タイトル（西京区おさんぽMAP（桂駅周辺エリア））、広告掲載枠（1枠以上）、西京区PR冊子「Nishikyo Guide」（P16～P21）に掲載した観光スポットの情報（計4箇所）、飲食店情報（2店舗以上）、発行者名、京都市印刷物番号、発行月、京都市紋章、SDGsロゴ等
裏面 （地図面）	桂駅周辺エリアの地図（西京区PR冊子「Nishikyo Guide」（P15））、飲食店情報（3店舗以上）、広告掲載枠（2枠以上）、地図内にウォーキングコース又はサイクリングコースを掲載

※ 上記内容を提案のうえ、西京区役所と協議し決定する。

・ 洛西MAP

	掲載内容
表面	広報紙タイトル（西京区おさんぽMAP（洛西エリア））、広告掲載枠（1枠以上）、西京区PR冊子「Nishikyo Guide」（P23～P29）に掲載した観光スポットの情報（計7箇所）、飲食店情報（2店舗以上）、発行者名、京都市印刷物番号、発行月、京都市紋章、SDGsロゴ、洛西PR動画サイトへリンクするQRコード等

裏面 (地図面)	桂駅周辺エリアの地図（西京区PR冊子「Nishikyo Guide」（P22））、飲食店情報（3店舗以上）、広告掲載枠（2枠以上）、地図内にウォーキングコース又はサイクリングコースを掲載
-------------	---

※ 上記内容を提案のうえ、洛西支所と協議し決定する。

オ 広告掲載欄及び飲食店情報欄

(ア) 広告掲載欄

松尾MAPと同様の場所に同等の大きさの広告掲載欄を設ける。ただし、広告掲載欄を分割し、複数の枠で広告を掲載することは可能とする。

また、広告掲載欄に掲載する広告については、西京区に関わりのある企業の広告が望ましいが、その他の区域の企業を掲載する場合は桂MAPについては西京区役所、洛西MAPについては洛西支所と協議のうえ、掲載を決定することとする。

広告の規格	広告掲載面・ 広告掲載位置・ 枠数	(1) 表面…広報紙タイトルの下段に1枠以上 (2) 裏面（地図面）…地図の下段に1枠以上 ※ 各広告掲載欄を分割して複数の広告を入れたり、見開き2ページを結合した広告を入れたりすることも可。
	広告欄の大きさ	広告掲載欄全体の大きさは松尾MAPと同等の大きさを設けるが、欄を分割して複数の枠を設ける場合、1枠ごとの大きさは自由に設定可能とする。
	広告の色数	4色（フルカラー）
	その他の仕様	広告掲載欄の左上又は右上に「広告」と明記する。 （縦5mm×横10mm，太字ゴシック）
掲載基準	関係規定 （必須）	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市広告事業実施要綱 ・京都市広告掲載基準
広告収入	取り決め事項	広告掲載欄に掲載する広告については受託者が募集するとともに、広告収入については、当業務の受託者が収入し、本件MAP作成業務の経費に充てることとする。

(イ) 飲食店情報欄

飲食店情報も広告という取扱いとする。飲食店情報欄に掲載する広告については、西京区のみ店舗を構える企業の広告が望ましいが、西京区以外にも店舗を構える企業を掲載する場合は桂MAPについては西京区役所、洛西MAPについては洛西支所と協議のうえ、掲載を決定することとする。

広告の規格	広告掲載面・ 広告掲載位置・ 枠数	(1) 表面…広報紙タイトルの左側に2枠以上 (2) 裏面（地図面）…地図内に3枠以上
	広告欄の大きさ	松尾MAPを参考に桂MAPは西京区役所、洛西MAPは洛西支所と協議のうえ決定する。

	掲載内容	少なくとも写真1枚、店名、住所、電話番号、営業時間は掲載することとし、マップ上にも場所を示すこととする。
	広告の色数	4色（フルカラー）
	その他の仕様	飲食店情報欄内の左上又は右上に、広告と明記する。（縦5mm×横10mm、太字ゴシック）
掲載基準	関係規定（必須）	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市広告事業実施要綱 ・京都市広告掲載基準
広告収入	取り決め事項	<p>飲食店欄に掲載する広告募集については、受託者が作成するホームページ等により募集する。</p> <p>また、広告収入については、当業務の受託者が収入し、本件MAP作成業務の経費に充てることとする。</p>

(3) 校正

ア 初校，再校，三校に対応し，回数の上限は設けず，必要に応じて行うものとする。

イ 校正の方法や時期等については，事前に桂MAPについては西京区役所，洛西MAPについては洛西支所と協議し，決定すること。

ウ 初校，再校，三校及び校了時は，受託者においても誤字・脱字等がないか点検を行い，誤りを発見した際は，速やかに，桂MAPについては西京区役所，洛西MAPについては洛西支所に報告したうえで対応すること。

(4) 納品

西京区役所及び洛西支所の指定する期日までに，以下の物品等を納品すること。

- ・校了データ
- ・印刷済みの桂MAP及び洛西MAP（A5版仕上がりの十字折り）
- ・広告収入内訳リスト

(5) その他

ア 「みやこユニバーサルデザイン-わかりやすい印刷物のつくり方」
[（http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000179091.html）](http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000179091.html)を参照し，ユニバーサルデザインの視点を取り入れたものとする。

イ 掲載内容等に応じて，適宜イラスト等を作成すること。

ウ 各MAPの内容，発行スケジュール等は，桂MAPについては受託者と西京区役所で協議後，西京区役所が決定し，洛西MAPについては受託者と洛西支所で協議後，洛西支所が決定する。

6 制作経費

規格，編集，印刷，製本及び納品など，情報誌の作成等に要する全ての費用は，事業者が集める広告及びその他の収入により賄うものとし，本市は一切の費用を負

担しないものとする。

7 遵守事項

- (1) 本件委託業務により作成したMAPは、西京区役所及び洛西支所が著作権を保有することとする。
- (2) 本件委託業務の一部を第三者に委託する場合は、事前に、桂MAPについては西京区役所、洛西MAPについては洛西支所の書面による承諾を受けなければならない。
- (3) 本仕様書に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、桂MAPについては西京区役所、洛西MAPについては洛西支所と協議し、その決定に従うこと。